

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市健康増進センター	
2 指定管理者	公益財団法人仙台市健康福祉事業団	
3 指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
4 施設の利用状況	<p>《利用者数》 23,744人(前年度比 129.5%) 令和5年度 23,744人 : うち地域展開事業利用者 2,238人 令和4年度 18,331人 : うち地域展開事業利用者 1,646人 令和3年度 12,970人 : うち地域展開事業利用者 800人</p> <p>《事業》 生活習慣病予防や高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくりを展開 ・生活習慣病の予防 ・高齢者の介護予防 ・障害者の健康づくり ・健康度測定の実施と健康づくり支援プランの作成 ・指導者養成 ・出前講座</p>	
5 収支の状況	<p>《費用》 ()は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者に支払った費用 202,476千円 (208,261千円) ・ その他市が負担した費用 0千円 (0千円) <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入 5,459千円 (4,370千円) ・ その他収入 0千円 (0千円) 	
6 利用者の声	<p>《実施状況》 ・各事業ごとに利用者アンケートを実施し企画・運営の参考にするほか、館内に3か所アンケート回収場所を設置している。 ・職員の接遇、施設環境について高評価を得られた。要望に対しては速やかに対応を協議し、改善に努め、また、館内の情報コーナーに掲示している。</p>	

二 管理運営に係る評価 (モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりを3本柱に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を積極的に行っている。身体活動量の増加を目的としたウォーキングの普及啓発や、健康づくり支援の一環として尿ナトカリ比測定の屋外体験イベントを実施し、通常事業への展開を模索するなど、健康増進についての指導及び啓発に取り組む他、健康リスクを抱える市民やその支援関係者も対象とした研修実施など、人材育成にも積極的に取り組んでいる。また、障害者の健康づくりの推進にあたっては、障害者分野で取り組んでいるネットワーク形成事業にも参画し、研修企画や障害者の健康情報の提供などを積極的に行っており、障害者の健康づくりの推進に寄与している点においても評価できる。	30/30
II 施設の運営管理体制	様々な健康リスクのある方が安全に安心して施設利用できるよう、安全確認や誘導、見守りなどの体制を組んで受け入れを行っているほか、危機管理に関するマニュアルとして「救急対応マニュアル」や「緊急対応マニュアル」など各マニュアルを整備し組織内で共有するなどの対応も行っている。また、「個人情報の取扱遵守事項」の全職員配布・事務室内での掲示による情報セキュリティ対策や個人情報保護の管理徹底など、施設の運営管理や利用者の安全・安心のための必要な対策がとられており評価できる。	24/24
III 施設・設備の維持管理	開設当時から使用している設備も多く、雨漏りの問題も顕在化しているが、雨の都度点検を行い、令和5年度は屋上防水補修工事を行った他、法定点検で指摘を受けた消防設備の修繕など、必要な措置を適切に行っている。また敷地内を点検し、歩行者の支障となるような段差をなくしたり、施設の清潔の保持を徹底するなど、市民が快適で安全に、安心して利用できる施設として維持管理されている。更に、安全に運動できる室温等の環境管理に十分に留意しつつ、仙台市環境行動計画に則って節電を行っている点やごみの分別、リサイクルなどに積極的に取り組んでいる点も評価できる。	24/24

<p>IV サービスの質の向上</p>	<p>施設ではさまざまな講話・実技指導などを行っているが、特に生活習慣病予防事業は参加者への意識付けや、参加者が自身の生活で実践できる内容となっていること、ヘルスアップセミナーのアンケート調査からも、理解度・活用度・きっかけづくりの項目がいずれも高い水準となっている点が評価できる。これは、施設利用者に対する受付関連マニュアルの整備、教室実施前後のスタッフミーティングの実施等、全スタッフが一貫して利用者へのサービス水準を確保するための取り組みを行っているためであり、健康づくりという継続的なサービスの提供には、効果的であると評価できる。また、施設利用者からの意見等に見られるとおり、健康づくり事業や施設サービスに対する利用者の信頼が厚い点を高く評価することができる。</p> <p>センターだよりの毎月発行や、市政だよりのホームページ、地元紙の活用等により、健康づくりや各種事業に関する情報を発信するほか、関係団体と共催での事業を実施するなど、健康づくりに関する啓発にも積極的に取り組んでいる。</p>	<p>29/28</p>
<p>V 施設固有の基準</p>	<p>健康リスクに対応した健康づくりの推進のため、特に障害者の健康支援として、各区障害者自立支援協議会の実務者ネットワーク構築に努めたり、介護予防に関するワーキンググループに参加するなど、積極的な活動を行っている。また、併設施設である障害者総合支援センター、北部発達相談支援センターとの間で、より良い施設運営を図るために定例ミーティングを行っている。その他、地域関係機関と連携した健康講座の開催やオンラインによるモデル教室の実施など活動の幅の広がりが見られている。</p>	<p>7/7</p>

三 評価総括

《指定管理者（公益財団法人仙台市健康福祉事業団）による自己評価》	
1. 施設目的に則した事業運営について	<p>全世代の課題である身体活動量の増加を目指し、ウォーキングマップを活用した事業を全区で実施した。また、多世代で参加できるイベントを仙台市や地域団体と共同で実施し、マップの新規作成等ウォーキングの普及啓発に取り組んだ。</p> <p>健康リスクを抱える市民を対象とした健康づくり支援プラン事業では、健康度測定に基づいた生活改善プログラムを提供し、治療と並行して支援を進めることで重症化予防に取り組んだ。</p> <p>生活習慣病重症化・合併症予防事業では、循環器疾患の危険因子である高血圧を予防・改善するための減塩プログラム事業として、尿ナトリウム測定の実験イベントや減塩講座を実施するとともに、減塩レシピをホームページに掲載した。</p> <p>働き盛り世代へ向けては、生活習慣病の予防・改善を目的に、健康づくり実践のための講演会や講座を実施した。</p> <p>障害者の健康づくり事業では、身近な地域で健康づくりが出来る環境づくりを目指し、全区で教室を開催した。また、健康づくり活動に取り組むことが難しい事業所を対象に、施設に向いての教室を実施すると共に、運動支援マニュアルを作成し、その後の自主的な取り組みを支援した。</p> <p>オンライン教室では、運動プログラムをブラッシュアップし、参加できる対象事業所を拡げ実施した。</p>
2. 指定管理事業全般	<p>施設設備の老朽化による更新や修繕の他、法令に基づく点検で指摘を受けた消防設備について修繕を行った。6年度からの大規模改修工事を考慮し、市と協議しながら優先順位をつけ安全を最優先に行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、重症化リスクの高い方が利用する施設であることから、緩和しながらも感染防止に留意し事業を行った。</p> <p>併設する障害者総合支援センター、北部発達相談支援センターとの定期ミーティング他、入居団体との連絡調整を怠りなく施設管理に努めている。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>指定管理者がこれまで蓄積してきた専門的な知識や経験、人材により、生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりに関する各種事業が着実に実施されている。</p> <p>全世代の身体活動量の増加を目的として実施しているウォーキング事業では、ウォーキングマップの見直しや新規作成など、普及啓発や内容充実のための見直しを行っており評価できる。</p> <p>利用者支援事業については、事業担当者による情報共有を常に行い、施設内において一貫した認識においてサービス提供がなされており、健康づくりという継続的なサービスの提供に効果的であると評価できる。</p> <p>働き盛り世代に向けた生活習慣病予防事業では、参加者への意識付けや、参加者が自身の生活で実践できる内容となっていることや、ヘルスアップセミナーのアンケート調査において、理解度・活用度・きっかけづくりの項目がいずれも高い水準となっている点が評価できる。</p> <p>障害のある方への健康づくり支援に関しては、障害特性による健康リスクに応じた支援プログラムを研究・作成し、オンラインで提供することで、障害者の継続的な運動実践、利用者の増加につながっている。オンラインプログラムの開発・提供については、令和3年度の就労支援事業所に続き、令和4年度に生活介護事業所向けの支援プログラムを開発し、令和5年度も引き続き障害者施設等の参加拡大につながっている点が評価できる。令和5年度の利用者数23,744人のうち障害者は8,720人と全体の約4割を占め、障害者の貴重な運動の場となっている。</p> <p>また、令和6年度から令和7年度にかけて施設の大規模改修工事を実施するにあたり、多くの利用者より「大規模改修工事中も施設を休館することなく利用し続けたい」との署名が提出されたように、健康づくり事業や施設サービスに対する利用者の信頼が厚い点も高く評価することができる。</p> <p>施設管理については、北部発達相談支援センター、障害者総合相談支援センター、乳がん検診泉センターなど併設施設の維持管理も確実にしているほか、立地上ラブラルの多い駐車場利用についても、併設施設間で情報共有をし、対応策を検討、実施している。また老朽化が進み、大規模改修工事を予定している施設の修繕についても、優先順位について市と協議しながら安全を最優先に実施し、必要に応じて専門業者に依頼し応急措置を施すなど適切に行っている。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項
令和6年度から令和7年度にかけて予定されている施設の大規模改修工事に向け、工事スケジュールや施設利用者への影響について、指定管理者としてホームページや施設へ掲示等により適切・丁寧（ふりがなや平易な言葉を使用）に周知を行った。

© 評価担当課(施設所管課):健康福祉局保健衛生部健康政策課